

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:31年3月16日

事業所名:児童デイサービスこどもkakeru

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	2階建ての建物につき、利用定員に応じた十分なスペースが確保できている。「児発」「放デイ」のスペース区分や、学習・レクといった活動に応じた区分も行っている。	初回の見学時や面談等により、活動スペースも把握してもらえているので、保護者の98%から満足していただけている。	現状でも特段問題はないが、こども達がより安心して活動できるように、机やイス、マット、棚など必要に応じた備品の購入を計画的に実行していく。
	2 職員の適切な配置	職員1名につきこども2名対応の体制で実施できている。職員は全員が経験者もしくは有資格者を配置。(保育士、教員、児童指導員、社会福祉士等)	「いつも丁寧に対応していただける」と保護者の90%から満足いただけているが、「どちらともいえない」の回答も10%ほどあった。職員の入れ替わりがあった際や、1年ごとに詳細なプロフィールを教えてほしいとの要望もあり。	職員の入れ替わりがあった際や詳細な体制までは伝えきれてない所もあったため、年度の開始時や半期ごとになど、定期的に職員体制の案内を配布するようにしていく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	ティーチのような視覚支援までは導入を考えていないが、こども達が自発的に行動できるよう最低限の視覚支援の実施や、切り替えに必要な隔離スペースなどを設置。	視覚支援やバリアフリーはあまり導入していないが、開所してから事故等もなく安心いただけている。「どちらともいえない」「わからない」の意見も20%ほどあり。	今後も視覚支援を強化していくことやバリアフリー化は考えていないが、こども・保護者ともに安心できるように、運営の意図や狙いなどを丁寧に説明していきたい。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々の清掃管理から、年間で行う定期清掃、次亜塩素酸を用いた除菌作業等により衛生面を常に強化している。	夏場にダニが発生したことで「心配」との意見もあったが、その後の対応等も含め90%の保護者から満足いただいている。	リスクアセスメントを強化し、季節ごとの衛生対策を年間管理計画に従って、徹底して対応していく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	1年ごとの事業計画に沿った振り返りを毎月のミーティングで実施。職員それぞれがクリアするべき課題を分散して担当することで効果的な改善に向けている。		年度ごとの事業計画を更に半期や四半期に細分化し、徹底して評価/改善を行うとともに、毎月のミーティングでは月ごとに目標設定も行う。(職員は全員参加)
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	法人の全体会議(月1回)での評価報告や、加盟している「ワークスコープ連合会」での活動の評価報告を実施。		現状は法人の全体会議や加盟組織の「ワークスコープ連合会」での評価を継続することを考えてる。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	毎月のミーティングでの事例検討、利用者の特性や職員の役割に応じた外部研修を受講している。		年間研修計画を策定し、計画的に研修機会を確保していく。事業所内の学習会に留まらず、外部研修も積極的に受講するとともに、保護者との学習会も開催したい。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	日々の送迎での情報共有をはじめ、保護者・利用者の面談で家庭や学校・事業所での課題やニーズを共有/分析した上で計画を作成している。		日々の送迎時や連絡帳などでの情報共有をはじめ、面談機会なども増やすことを検討していく。その他幼稚園、学校等と関係機関との連携もより強化していく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	毎日の活動の中で、個別活動と集団活動の時間を確保できているので、それぞれの活動の中で「取り組むべきこと」をピックアップし計画に取り入れている。	利用者や保護者の意見も反映させているため、「いいえ」の意見は全くなく、「はい」が90%以上あることから、ある程度は満足していただけていると思われる。	こども達の成長や変化、状況に合わせて、支援計画を常に見直していく。また、こども達の発達に合わせた個別活動・集団活動の活動バリエーションも増やしていく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	こども一人ひとりの特性や年齢、将来の自立といった様々な角度から、家庭、学校、事業所の役割を明確にしたうえで項目を設定。更にどのプログラムの中で課題をクリアしていくか具体的な記載を心掛けている。		多角的な視野でアセスメントを行い、こども達にとって最適な項目の設定(主体性を大切にすることを心掛けていく)。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 （続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画に沿った適切な支援が実施できるように、進行状況のチェック表などを取り入れるとともに、計画評価を日々の活動の中でも実施している。(評価記録)	毎日の連絡帳や送迎時の申し送りでも、できるだけ支援内容を明確に伝えることを心掛けているので、「はい」が85%、「いいえ」は0という評価。	進捗状況のチェック表や個別記録での評価に加え、こどもの成長に合わせた支援方法の共有を職員間で徹底して行う。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	プログラムごとに担当制を導入。(集団、個別、学習、制作、クッキング、アート、パソコン、野外、体験、交流、郊外、イベント等)担当ごとにプログラムを立案し、実施までの改善をチーム全体で行っている。	「長期休暇やイベントプログラムなど、色々な所に連れて行っていただけたら、様々な体験活動をさせてもらえるので、本人も喜んでいる」と95%の保護者から評価をいただいている。	職員全員でプログラム、業務ごとに役割を分担する担当制は継続するが、各担当がマンネリ化しないように、担当項目も四半期で交代するなど工夫していく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休暇は長時間の活動が担保されるため、平常日ではできない活動を多数組み込んでいる。(商店街/地域/他事業所との交流、郊外活動、創作/体験活動、季節のイベント等を2日に1回以上は実施)	こども達の満足度調査においても「小学校より好き」「こどもkakeruが一番好き」「次はいつかな?どこに行くのかな?と楽しみにしている」「いつもありがとうございます」など、たくさんのうれしい言葉をいただいている。	平日は短時間での療育/学習、創作/野外活動、集団活動等をメインに、休日・長期休暇は平日ではできない活動(体験/交流活動)をメインに継続して実施していく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	プログラム担当を全職員で分担しているため、プログラム考案に幅を持たせることができている。また、プログラム考案のための情報収集や学習等の時間も積極的に確保していることや、こども達の意見を反映させていることも固定化を防ぐ重要な要因となっている。		こども達の状況に合わせて、現状のプログラムのバリエーションを増やしていくことや、音楽・創作・運動面での新たなプログラムを取り入れる。プログラム考案には積極的にこども達の意見も導入する。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	こどもの担当やプログラム等場面ごとの進行役を視覚的にわかりやすくボードに表記しているとともに、支援開始前にはその日の利用者の事前情報も共有している。		支援開始前での1日の流れと役割の共有を徹底して行うとともに、共有漏れがないように担当ボードや役割表などの視覚ツールも強化していく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	終了後の振り返りの話し合いから、その日の状況や気付き、課題をこども一人ごとの個別記録に記載し共有している。		支援終了後の振り返りや、その日の状況や気付き、課題を記載した個別記録による情報共有を継続していく。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	保護者への支援記録の他に、上記(9)のように支援改善を行うための気づき等を個別記録に記載している。また、日々の運営に関しても、業務日報に記載している。		上記(9)の個別記録の徹底から、個別記録に記載した「気づき・課題」等を翌日/毎月のミーティングにより改善していく。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	年に1~2回実施しているが、計画作成が遅れてしまうこともある。		年に2回(半年ごとに)モニタリングを実施し、計画の見直しを行うとともに、状況の変化等があった際は、適宜見直しを行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	サービス担当者会議は、計画相談の見直し時期に応じて年2回、「管理者」「児発管」が参画している。		「管理者」「児発管」を中心に参画。こどもの担当制も導入するため、今後は担当者も参画するよう検討する。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	対象者なし		対象者がいれば連携していく
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	対象者なし		対象者がいれば整備していく
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	初回は必ず担当者と打ち合わせを行っている。その後は必要に応じて電話や話し合いにより適宜情報共有を行っている。		初回の打ち合わせや必要に応じた情報共有の際には、口頭だけでなく事業所の活動で把握している特性や支援方法を記載した意見書等による共有も検討している。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	対象者なし		今後対象者が出てくれば、上記のように情報共有に積極的に注力したい。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関への研修においては、案内やHPの情報を収集し、リーダークラスの職員が必要に応じて受講しているが、今年度はあまり受講できていない状態でもある。		明確な研修計画を策定することで、積極的に研修受講できる体制を整える。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	地域の会館に月1回、児童館や公園等の野外活動に月に4回以上は出向き、交流を促している。その他、年2回以上は商店街イベントや地域イベントで交流。	他の放デイや事業所、地域との交流を月1回以上実施しているが、「いいえ」が5%、「わからない」が15%と、20%の保護者からは低い評価となっている。	地域との交流機会は持つように努力しているがまだまだ実施回数も少ないため、身近な商店街イベントから交流機会を増やしていくよう計画している。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	商店街とのコラボイベント「ハロウィンパレード」は地域の参加も呼びかけ500人が参加してくれている。その他、地域イベント「ミーツザ福祉」や「もちつきイベント」等は半数の保護者の方が参加してくれ、運営の協力までいただいている。	保護者評価は行っていないが、商店街との合同イベント(探検イベント、ハロウィン、もちつき等)や、地域のイベント出店(ミーツザ福祉等)にもたくさんの保護者が参加/協力してくれている。	商店街とのコラボイベントを中心に地域との交流機会を増加させるとともに、関西国際大学から保護者や地域交流の場づくりを協力したいとの依頼もあるため、学生達と連携しながら、保護者交流イベントや地域参加イベントなども企画立案していく。(その他内覧会の開催なども)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時や面談での説明をはじめ、変更があった際には迅速に案内を配布するなど、適宜説明を行っている。	契約時の説明や、面談、案内の配布などにより、適宜説明をしているので、「はい」が98%と高評価。	現状をキープしながら、必要に応じて案内等の配布物も、よりわかりやすく丁寧な内容となるよう改善していく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談時に計画を示しながら、説明を行っている。	上記と同様に、保護者の98%から評価。	支援内容を説明する際には、これまで通り支援計画を示しながら、プロセスやねらい等をわかりやすく丁寧に説明していく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	実施なし	ペアトレーニングの実施はないので、「いいえ」「わからない」「どちらともいえない」が50%となっている。	保護者の意見を徴収し、保護者が必要と感じている場合は積極的に取り入れていきたい。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や送迎時にその日の様子や現在の課題などを報告している。	日々の送迎時の情報共有もあり「はい」が90%。	連絡帳や送迎時でのきめ細やかな対応を心掛けて行く。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	送迎時や連絡帳の「メッセージ欄」での相談/対応を実施しているとともに、緊急性が高い場合には、面談や電話により適切に対応している。	日ごろから連絡相談は心掛けているが、「いいえ」「わからない」「どちらともいえない」が20%と少し評価は低い。	気軽に相談できるよう、相談窓口だけではなく定期的なアンケートでの聞き取りなど、相談しやすい環境整備を検討していく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在できていない	保護者会の実施ができていないため、60%が「いいえ」「わからない」「どちらともいえない」となっている。中には「特になくてもいい」との意見も。	平成31年度から保護者交流イベントや保護者会の開催を予定している。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	職員間での「苦情対応マニュアル」の周知から、苦情・相談シートを活用した適切な体制を確保している。	連絡から対応までの流れをマニュアルに従って迅速に対応することを心掛けるため、「いいえ」は0、「はい」は80%と評価は悪くないと思われる。	定期的に「苦情対応マニュアル」を用いた研修等を実施するなど、より迅速かつ適切な対応がとれる体制を確保していく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	保護者への情報伝達手段としては、口頭だけでなく書面での伝達を基本とし、子ども達への伝達手段としては、視覚的に伝えることと話し合いの場を設置することにより、簡潔にわかりやすく伝え、伝達漏れがないよう心掛けている。	「いいえ」は0。「はい」が90%以上と評価いただけている。	子ども・保護者ともに視覚的に伝えることを中心に、必要に応じて個別での話し合いにより伝達漏れがないよう対応していく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月の行事予定(プログラム、詳細、実費額、持ち物を掲載)の配布や、月2回以上ブログ掲載による活動状況の発信を行っている。	毎月の案内やブログ掲載により活動を発信しているが、ブログ等の情報を伝えきれていない所もあり、「はい」が80%と少し評価は低くなっている。	行事予定の配布やブログ掲載の他に、事業所新聞を発行するなど、事業所の様子や活動状況を保護者・地域に積極的に発信していきたい。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報マニュアルの整備から管理規定による対応など、取扱いには細心の注意を払うとともに、活動写真等の個人情報を使用する際には、必ず使用方法を明記した同意書を交わすことで対応している。	「わからない」が10%あるが、90%は「はい」とマニュアルや同意書等の管理体制が評価いただけていると思われる。	個人情報マニュアルや管理規定に従った定期的な内部評価を実施することで、管理体制を強化していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアル「安全衛生、事故防止、緊急対応、防災、虐待防止等」の整備から職員間への周知はできているが、保護者への詳細な周知ができていない。	職員間での周知はできているが、保護者への詳細な周知はできていないため、「いいえ」「わからない」「どちらともいえない」が30%あった。	職員間だけでなく保護者への周知も徹底して行っていく。また、事業所内やHPなどにも掲示することで、広く周知していきたい。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年6回「避難誘導、火災、津波、地震、不審者、水害」訓練をこども達と合同で実施。その他、防災センターへの見学等をプログラムの中で実施したり、救命講習を職員全員が受講している。	年に6回の訓練「避難誘導、火災、津波、地震、水害、不審者」をこども達と実施しているため、「はい」が85%と評価いただけていると思われる。	これまで通り年6回の訓練と救命講習を実施する予定。その他、防災センター等の社会科見学も積極的に取り入れて行く。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止マニュアルの整備から職員間での周知による学習機会の確保を行っている。		年に1回以上は虐待防止に関する研修を徹底して実施する。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現状身体拘束が必要なこどもはいない。		身体拘束を支援計画に取り入れることは考えていないが、やむを得ず身体拘束を行う際の対応方法は、「契約書」や「重要事項説明書」により明確に記載したい。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	アレルギーを持つこどもには、保護者からアレルギー症状や緊急対応のフローチャートをいただき適切に対応している。クッキングプログラムに関しては、毎回アレルギー対応メニューで実施するとともに、食事に関してはリスク回避として別室で行う等の対応もとっている。		食事や活動、緊急時等のフローチャートに加え、保護者から医師の指示書もいただくことで、より安心安全な環境を整備していきたい。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット報告書を整備し、収集を心掛けている。(毎月のミーティングで共有)		ヒヤリハットの収集をこれまで以上に意識するとともに、事例集を作成することで共有の精度を高めていきたい。